

— 町の人口 —

4月1日現在	前月比
男 13,775	+ 2
女 14,081	- 39
計 27,856	- 37
世帯数 5,969	+ 10



きょうから一年生

桜の花が三分咲きにひらいた四月七日、町内十二の小学校で新入生の入学式が行われた。ことし入学したのは全部で三六四名、みんなお父さんお母さんにつれられ、胸をいっばいにふくらませての初登校です。

新年度予算など23議案可決

助役・収入役に鈴木・瀬尾両氏

町議会第一回定例会

町議会第一回定例会が、三月十一日から二十四日までの十四日間にわたって開会され、陳情、請願各一件と昭和五十年各会計予算など二三議案が上程され、全議案とも原案通り可決されました。

定例会で可決されたおもな議案は次のとおりです。

を補正減するものです。

歳入では、議員報酬一、八二二千元、保育所食糧費一、六〇〇千元、新治地方環境衛生組合負担金(広域行政ごみ処理場)四、〇三三千元、一般農道舗装工事請負費一五、四二二千元、単県土地改良事業補助金三〇、〇〇〇千元、林業構造改善事業生産施設設置事業補助金一、五九六千元、県営土木工事地元負担金五、〇〇〇千元などを補正増し、霊柩車運営費四、六五〇千元、柿岡団体営農道新設工事請負費四六、二三九千元、同用地買収費五、七六〇千元、農地災害復旧工事請負費三、五六〇千元、林道開設工事請負費二、一一七千元、同用地買収費二、〇〇〇千元、北筑波稜線林道開設工事負担金一六、七八五千元、林業構造改善事業林道工事請負費六、二〇二千元、国民宿舎管理運営委託金三、〇〇〇千元、広域営農団地農道整備事業負担金七、四二〇千元などを補正減するものです。

を補正増し収支総額四二五、六一六千元に、簡易水道特別会計では、歳出の水道施設償却積立金二、〇〇〇千元を補正増し、収支総額八一、一三五千元とするものです。

昭和50年度各会計予算決る

昭和五十年町一般会計予算

人物紹介

あたらしく助役、収入役に就任した鈴木武夫、瀬尾茂両氏の横顔を簡単に紹介します。



助役 鈴木武夫

ごあいさつ 町行政のかなめである役場が、明るくなごやかな雰囲気を保てるよう努力したい。庁内融和が事務能率の向上につながる、行政のよりよい基盤ができるものと思われまます。町行政はしろうとですが、みなさんのご理解、ご協力を賜わり、町長補佐の大任を果すべく



収入役 瀬尾 茂

ごあいさつ 適正にして円滑な出納執行をすすめると共に、予算の効率的運用を期したい。新町長のもとで助役さんはじめ職員みんなと手を携えて、暮しよい町づくりのために頑張りたいと存じます。略歴 小幡村書記、衆議員議員秘書、ホテル支配人、鉄工会社取締役などにつき活躍。大正十四年五月七日生 住所 大字柿岡一六三七番地

消防団報酬を引上げ

手当も一、五〇〇円に

町消防団員の給与等に関する条例が改正されたもので、団員報酬が平均三五パーセントアップされたのを始め、出勤、訓練手当が一、〇〇〇円から一、五〇〇円に引上げられました。

入居基準額 割増し家賃基準額アップ

町営住宅入居者の収入基準額が、第一種住宅は三六千円、第二種は三六千円から六五千円に引上げられたのを始め、収入基準超過があった場合加算される割増し家賃基準額がアップされ

助産費・葬祭費が

七月一日から倍額支給に

国民健康保険条例の一部を改正するもので、助産費が二万円から四万円に、葬祭費が五千元から一万円に引上げられ、七月一日から支給されることになりました。

一般会計補正予算

歳入では、町税二、三八二千元、地方交付税四四、八三三千元、国庫支出金三、二〇五千元、諸収入四、四五六千元を補正増し、分担金及び負担金九、五二八千元、県支出金五二、一七〇千元、町債二三、一〇〇千元な

健康保険・簡易水道 特別会計予算を補正

健康保険特別会計では、歳出の療養給付費七、〇〇〇千元、高額療養費五、〇〇〇千元など

及び特別会計予算を別掲の通り(昭和五十年予算のあらまし)決定いたしました。

新助役・収入役決る

助役、収入役の退任に伴ない新助役に大字下林の鈴木武夫氏(57)、収入役に大字柿岡の瀬尾茂氏(49)を議会の同意を得て選任しました。

精一杯務めたいと存じます。

略歴 国保運営協議会委員(二期)、八郷農協理事(二期) 町農業委員などにつき活躍。

大正六年九月二十八日生 住所 大字下林四八七番地

生活環境の整備を重点に

暮しよい町の建設を



施政方針

生活環境を整備し、暮らしよい町を建設することが私の基本的な目標です。その目的がより合理的に、より経済的に達成できますよう、町政を推進してまいります。

そのためには、まず町民各位の協力を得ることが絶対的な要件です。町民との対話の中から町政の正しい方向を見だし、重点施策を策定して、住民サイドに徹した町政の推進が大切だと考えております。

生活環境を整備し、暮らしよい町を建設することが私の基本的な目標です。その目的がより合理的に、より経済的に達成できますよう、町政を推進してまいります。

健全財政の執行を

次に財政執行ですが、もちろん健全財政を堅持しながら、重点的に施策を遂行することが必要です。町の財政の現況はきわめてきびしいものがあります。

公共事業の超過負担の問題、あるいは不況の中での物価上昇の影響、人件費が前年に比し一億七、三〇〇万円あまり増というこのような人件費の増加と財政を悪化する要因が非常に多く、それに加えて従来の無計画としか思われぬような財政執行が重なって、経常経費の増加が財源の伸びを大きくオーバーし、投資的な経費を圧迫しております。このため五十年度的予算は、継続事業の執行が精一杯の状況

道路整備を第一に

で、冒頭申し上げました目標達成のための新規事業は、抹消せざるを得ない状況です。従って五十年度は、つとめて消費的経費の節約をはかり、緩急度を考慮した事業執行をはかるとともに、予算の中で歳入欠陥等の事態が生じた場合は、可及的すみやかにこれを補正するなどの処理を講じ、健全な財政が確立されるよう努力してまいります。

すべての基盤である

次に事業の面ですが、さきほど申し上げましたとおり、財源不足で新規事業はほとんど中止せざるを得ない状況です。その中で項目別に申し上げますと、道路の整備ですが、これはすべての事業の基盤であり、暮らしよい環境整備の柱ともなる事業でもありますので、できる限りでの努力をつくしてまいりたいと考えております。林道開設を含め道路の改良事業、特に舗装工事はぜひとも推進したいと考えております。

福祉対策も 万全に

教育施設の改善につきまして、父兄負担の軽減と教育内容の充実を図る措置を考えなければならぬと存じます。五十年度的予算では、東成井小学校が危険校舎の指定を受けておりますので、これが改築と小学校用プール二カ所を考えております。なお、校舎の補修を要するものなども相当あります。しかし、なかなか財源の都合もありますので、本年度の予算では必要最小限度にとどめたいと思います。給食事業においては、パン、牛乳、副食材料等の値上りにより、献立内容が大巾に後退することによって、学校給食の基準カロリーの維持が困難となったため、給食運営審議会の議決に従い給食費の値上げをすることになりました。このことは父兄負担の増加になりますので誠に遺憾のことと存じます。しかしながら、この問題については、他の市町村の状況等も調査研究をし、改善できるものがあれば改善して、父兄負担の軽減のために引きつづき努力を一つづけてまいりたいと思います。

産業の振興につきましても、これまた非常にむずかしい事業ですが、ケースはいいケースの対策を検討し、関係者との対話を通じて、あるいは農協、商工会、それらの機関の協力を求めながら、これを推進していきたいと考えております。

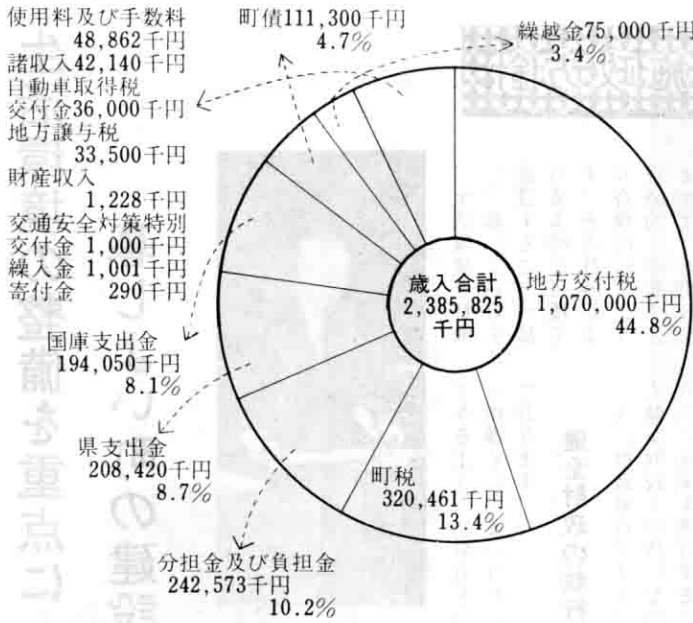
福祉事業についても、この事業は時代の要請ですので十分意をもちたいと考えています。特に老人対策では、単位老人クラブの育成が重要なものと考え

ております。一人暮らし老人への電話の架設など、従来の施策にさらに対策を加えまして、老人医療対策と相まって老人対策の万全を目的といたしたいと思っております。児童福祉対策、心身障害者対策等にも十分意をもちたいと考えております。

以上、誠に粗雑ではございますが、五十年度の町政施行の上での考えを申し上げます。暮らしよい町建設のため渾身の努力を傾注したいと存じますので、議会のみなさんをはじめ関係機関、町民各位のなご一層のご協力をお願いいたします。

昭和50年度 予算のあらまし

〔一般会計予算〕



昭和50年度の主な施策

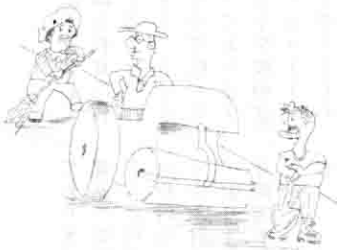


教育費

小・中学校整備等事業	18,917
小・中学校教育振興事業	31,603
小学校プール建設事業 (林小・小桜小)	43,200
東成井小学校新築工事	138,403
同学校敷地購入費	21,500
園部中学校教室新築工事	13,130
社会教育各種学級及び団体助成	4,735
敬老会等公民館事業助成	2,829
郡体育大会等社会体育助成	3,345
学校給食運営事業	165,829

消防事業 26,095
消防施設整備事業 9,120

消防費



単町土木災害復旧工事 4,000
土木施設災害復旧工事 18,943

災害復旧費



八郷町議会第一回定例会で、昭和五十年一般会計及び特別会計予算が決まりました。新年度は、一般会計をはじめ三つの特別会計予算を合せ総額三十億六千三百万八千円の大型予算となっています。

一般会計は総額二十三億八千五百八十二万五千円と、四十九年度にくらべ二五、八パーセントの増加となっています。

歳入のうち純自主財源である町税は、三億二

千四十六万一千円で歳入全体の一三、四パーセント、一方、地方交付税は十億七千万円と全体の四四、八パーセントをしめ、相変わらず財源を地方交付税に依存する形となっています。

また歳出では、特別職、職員給与、議員報酬、区長等報酬、消防団員報酬、各種調査員報酬などの人件費が七億八千五百八十四千円と全体の三二、九パーセントをしめています。

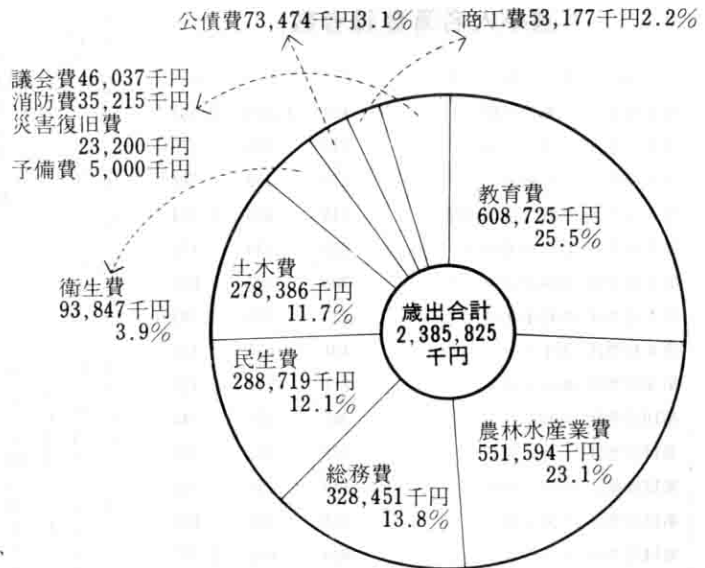
〔特別会計予算〕

国民健康保険特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ5億3,029万8千円で、歳入総額の38.5%、2億495万9千円が国保税による収入、あとの大部分が国庫支出金等でまかなわれます。

歳出は、療養費町負担金（7割給付分）が4億3,485万8千円、高額療養費町負担金（3万円以上町負担）が1,825万8千円等が主なものです。

簡易水道特別会計は、予算総額歳入歳出それぞれ1億4,550万4千円で、歳入は使用料が1,016万7千円、加入者分担金が2,000万5千円、あとの大半が国・県の補助金、一般会計繰入金、町債によってまかなわれます。

菊地四郎顕彰・社会福祉基金特別会計は、予算総額歳入歳出それぞれ138万1千円です。



(単位：千円)

総務費



広報及び週報発行等	3,878
高速道路対策費	280
交通安全対策事業	4,884
国勢調査費	2,366

衛生費

子防接種・各種検診等事業	13,088
環境衛生事業等	30,634
霊柩車運営事業	3,456
清掃事業	31,672

商工振興等補助	4,100
西光院道路石積工事	1,052
国民宿舎管理運営委託	25,000

商工費

土木費



道路維持事業	10,180
道路新設改良事業	206,737
橋梁新設改良事業	3,050



民生費

高友山駐車場整備事業	120
老人福祉事業	12,707
老人医療扶助事業	48,826
乳児及び重度心身障害医療扶助費等	13,685
青少年広場設置工事請負費	1,000
児童手当扶助費等	42,000
保育所整備事業	4,717

農業各種団体育成補助	6,152
農業振興対策事業	10,910
農業構造改善事業	21,252
畜産振興事業	23,409
柿岡団体営農道新設工事及び一般農道舗装工事	136,200
単県町土地改良事業等	106,106
園芸振興対策事業	34,470
自然休養村農道整備事業	31,780
自然休養村整備事業補助	18,141
稲作転換対策事業等補助	1,028
林業振興事業等補助	4,155
林道開設事業	12,579
林業構造改善事業	38,149

農林水産業費



ひとりひとりが政治の主役です

有権者数は一九、六五四人

4月3日現在

今年、統一地方選挙（四月十三日県知事選挙・四月二十七日参議院議員補欠選挙）が実施されておりますが、当町ではさらに、任期満了にともなう町議会議員一般選挙が十二月に行われることになっております。選挙管理委員が、四月三日現在で調製した選挙人名簿登録者数は、右表のとおりです。

代表者の選び方

◆代表者を選ぶ機会はたくさんある

私たちの日常生活で、代表者を選ぶなければならない機会は、

たくさんあります。身近かなところでは、PTAの役員や町内会の役員などの選出がありますし、また、地方の首長、国会議員など公職の選挙もその中に入ります。これらの代表者を選ぶ私たちはどのような方法で選べばよいのでしょうか。

◆選挙で選ぶ適任者

私たちは代表者を選ぶ場合に、選挙という方法をとります。この選挙という方法は、それぞれの人々が、代表者としてだれが適任であるかの意思をあきらかにし、多数の人によって選出される

選挙人名簿登録者数

(人)

投票区名	男	女	計
第1投票区(八郷公民館)	1,191	1,316	2,507
第2投票区(八重公民館)	320	256	576
第3投票区(旧片野小)	279	309	588
第4投票区(小幡上宿公民館)	619	655	1,274
第5投票区(自然休養村センター)	235	236	471
第6投票区(田園都市センター)	308	327	635
第7投票区(芦穂事業所)	530	575	1,105
第8投票区(吉生小)	401	436	837
第9投票区(飯田兵庫宅)	211	214	425
第10投票区(大増小)	367	377	744
第11投票区(大塚公民館)	272	283	555
第12投票区(中戸公民館)	146	156	302
第13投票区(恋瀬保育所)	338	358	696
第14投票区(瓦会小)	600	633	1,233
第15投票区(稲見景一宅)	327	359	686
第16投票区(大槻篤宅)	268	257	525
第17投票区(園部出張所)	533	549	1,082
第18投票区(東成井小)	460	506	966
第19投票区(鶴沼公民館)	152	153	305
第20投票区(林公民館)	573	592	1,165
第21投票区(萩原治宅)	191	200	391
第22投票区(根小屋集荷所)	214	210	424
第23投票区(半田公民館)	247	261	508
第24投票区(川又公民館)	232	274	506
第25投票区(月岡公民館)	279	282	561
第26投票区(朝日小)	285	302	587
計	9,578	10,076	19,654

みんなの力できれいな選挙



た人が、もつとも適任な代表であるとするものです。もちろん、ほんとうに適当な人は別にいるかもしれないかもしれません。民主主義の多数決の原理は、多数の意見がより正しいであろうと推定するわけで、すくなくとも非常に不適当な人が選ばれることは、この方法によって防げるという利点をもっているのです。

こういうわけですから、選挙するときに、もつとも基本的な大切なことは、それぞれの人が自分で考えて、自分の責任においてだれが最適任であるかをきめるということとす。義理・人情というような私的な理由によって、自己の意思をまげたり、他人のいうことに同調したりすることは、民主主義の原則を根底からまげてしまうことといわなければなりません。

◆他人まかせをやめて

このように、選挙というものをみんなが真剣に考えれば、それとともに、その代表者によって運営される事柄には、おのず

◆政治と選挙との結びつきを 考えよう

私たちは、選挙についても、税金についても、また政治についても、関心はそれほどすくありません。しかし、その関心の持ち方がバラバラで、内容が一貫性をもたぬところに問題があるようです。選挙の結果と、税金の使い途と、政治のあり方とが、どこまでどのように結びついているかについて、一度よく考えてみるだけでも、選挙についての考え方が、また一歩すすむのではないでしょう。

生活必需品特売デー

町と商工会がタイアップ

◆四月からスタート
町では、最近の物価高騰の事態に対処し、町民の生活安定と資源制約下における消費生活の一助とするため、町商工会とタイアップ、毎月第一・第三土曜に生活必需品の「特売デー」を設けました。

この特売デーには、町内ほとんどの商店が参加していますが、参加商店は、当日「八郷町生活安定事業参加店」という旗をかけた、店頭には当日の特売品と価格を表示することになっていきます。

消費者は、その品物と価格を検討し、自由に品物の選択ができるわけです。

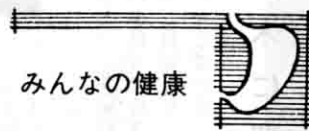
◆ムダな包装を排除

買物をするときは、ふろしきや袋などを持っていくと、お店で二重、三重の包装をしてもらわなくて済み、ゴミがでません。また、缶詰やすでに包装してあるものは、そのまま買うという習慣をつけるよう消費者自身が理解し、実行したいものです。

◆物を大切にす

最近、まだ十分使えるような品物が、ゴミとして出されると

いう傾向があります。このようなことは、物を大切にすることが失われつつあるということかも知れません。物を大切にす



みんなの健康

3歳児(2)

「広報やさと十二月号」に三歳児の心と体の発達について掲載しましたが、幼児期は、ややもすると育児の熱意が乏しくなったり、熱心であつても幼児の成長に応じた育て方のできない方があります。

またこの期間は、子供の発育振りにいろいろの特徴が現われやがて心身共に健やかな学令期を迎えるための準備期にも当るので、お母様やご家族にとつては、子供のことについて何かと勉強しなければならぬ時です。三才児で発育の良い子は、一

があれば、品物は人から人へゆすり渡されたりし、本場に「ゴミになる日まで品物としての価値を全うするものと思われず。世はまさに節約時代といわれます。過剰包装の追放とともに「ムダな物を買わない」「買ったものをできるだけ長持ちさせる」という、「物を大切にす心」をみんな育てたいものです。

見していきたいきとしており、皮膚にはつやがあり、唇の色も良く輝いております。

体重は生まれた時の四倍で大人の二〇パーセントですが、脳の発育は一番さかんな時で、重量は約八〇パーセントにもなります。背骨もカーブしてきて、重い頭をのせて歩くのに都合よくなり、肋骨も斜めになり胸式呼吸がしやすくなつてきます。

大人とも会話が交わせるようになり、「コレナーニ、ナゼ」とか、大人を困らせるものごとに興味を示し、知識をもととするなど、まとまったお話ができるようになります。

ままごと道具を並べて遊ぶ。遊び友達の名前がいえる。前後上中下がわかる。円をまねして書く。電話ゴッコができる。

幼児のしつけ(環境・雰囲気) 子供にはいつもゆつたりした気分をもたせ、楽しくさせるよう注意します。たとえば食事中

にしかつたり、遊んでいるところを干渉するなど、強制めいたことは避けなければなりません。のびのびと良い子に育てるためには、常にまわりの大人達が暖かい心で見守って上げ、特に一貫したしつけをすることが大切です。そうすれば友達とも上手に遊ぶことができ、いじけた性格になることも防げます。

○睡眠……一日一三時間位ですが、三・五・四歳になると大部分はお昼寝をしなくなりま

○手洗い……衛生の基本であることを考え、食事の前には必ず手を洗うよう習慣づけてください。

○食事……良い発育のためには栄養の良い食事が必要です。幼児期の食事を考える場合には、乳児期の場合以上に子供の栄養を考へて、栄養、消化、衛生の面ばかりでなく、食物の色どりや形、与える時間や場所、食卓の整え方、食事の雰囲気や作法など、広い面で注意をはらつてください。

○むし歯予防……幼児期に歯の始末が悪くむし歯にしてしまいますと、大切な食事もよくなめなくなり、体の発育も悪くなります。また、次に出てくる永久歯にも悪影響がおよびます。

○むし歯を防ぐためには、お食事のあとに必ず湯ざましを

飲ませ、うがいや歯みがきができるようになったら、食後には必ずやらせましよう。年一回歯の検診を受けましよう。

○排便……三歳児では、夜中におしっこに行きたくなると母を呼ぶ。もう漏らさないようになる。

○着衣……靴をはき、ヒモの結び目をほどく。着物を脱ぐ。

○清潔……手を洗う。口すすぎができる。

○オモチャ……数は少く良いオモチャを持たせるよう心がける。形を作るオモチャ……つみ木、クレヨン、折り紙。

○ごっこ遊び……ままごと、電車、お人形、道具など子供の要求にふさわしいオモチャ。

○見たり聞いたりする遊び……レコード音楽、童話、ラジオ、紙芝居。

○身体を使う遊び……ブランコ、すべり台、ボール、鉄棒、水遊び、砂遊び。

①丈夫で危なくないもの。
②色がきれいでほげないもの。
③清潔に保てる物。



フォトルボ

ことし成人式をむかえた人たちによる記念植樹が、このほど峰寺山で行われた。この記念植樹は、去る三月三十日行われたもので、当日は約三五名が参加、桜の苗木に夢を託し、観光道路沿いに約五〇本が植樹された。



桜の苗木に夢を

会を実施。
常任委員、代議員多数参加のもとに、茨城県総合開発部土地対策課富山審査係長、県南農林事務所農政課宮本農業構造改善係長を講師として招き、説明、質疑等じっくりと研修。今後の町農政に反映して行きたいとしている。



転換期の農政に

八郷町農政活動推進本部では現在農業者が直面している困難な農業情勢の中で、「農地と農業を守るための農政のあり方」の参考とするため、三月二十五・二十六日の両日にわたり、国民宿舎「つくばね」で、国土利用計画法、農業振興地域整備法についての研修

明るい窓

一六〇万もの善意金あつまる

共同募金・歳末たすけあい

- 昨年十月から実施しました共同募金および歳末たすけあい募金は、みなさんをはじめ区長や婦人会の役員のご協力によって別表のような実績を上げることができました。
- 町募金会では、さっそく共同募金額を県共同募金会に、また歳末たすけあい募金は、めぐまれない家庭や長期療養患者の方々に送りました。
 - 歳末たすけあいの主な協力者
 - 八郷ライオンズクラブ（代表 桜井芳郎）三万円他衣類三一点
 - 八郷百寿会連合会（会長 菊地万之助）八、二〇〇円
 - 林地区ママさんバレーチーム（代表 飯塚幸江）三千元
 - 小幡小学校（校長 菊地武）一〇、〇〇〇円
 - 桜本康教 一〇、〇〇〇円
 - 町役場職員一同 八、五九一元
 - 八郷町高校生会「ひばり」 三、二〇〇円
 - 歳末たすけあい募金の送り先
 - 長期療養入院患者（四四名） 一三二、〇〇〇円
 - 準要保護世帯（六四世帯） 七三名）三六五、〇〇〇円
 - 老人ホーム（七カ所）二名） 三六、〇〇〇円
 - 里親（一名）三、〇〇〇円
 - 交通遺児（四世帯九名） 二七、〇〇〇円
 - 身障児にケーキ（四六世帯） 四六、〇〇〇円

地区別募金一覧表

地区	共同募金	歳末たすけあい募金
柿小	198,100	602,100
小	131,050	66,900
芦	122,100	62,400
恋	124,600	62,500
瓦	98,850	49,650
園	156,250	78,400
林	106,950	53,500
桜	122,900	62,950
他	-	76,432
計	1,060,800	614,832

寄贈

- 社会福祉協議会へ
 - ・金一万円 林青年団（代表 大聖寺敏夫）
 - ・金三千元 柿小四年 鎌田佐土美
 - ・金五、二三〇円 柿岡 浅野光一
- 老人大学三期卒業生へ
 - ・記念写真（カビネ版）六〇枚 柿岡 カメラの秀栄
 - ・記念写真（カビネ版）七〇枚 柿岡 光画房フォート
- 林保育所へ
 - ・オルガン一台 林保育所四十九年度卒園児父兄（三名）
 - ・芦徳保育所へ 遊戯具（四万円相当） 北郷 小松本千吉
- 小桜保育所へ
 - ・ホール舞台 小桜保育所四十九年度卒園児父兄
- 園部保育所へ
 - ・ホール舞台他 真家 真家正一
- 寝たきり老人へ
 - ・掛布団一一枚 柿岡 中村謙一

わたしの夢



東成井小六年
久保田昌江

中学校、そして高校へ進学、これがわたしの第一の夢です。それから、学校生活でスポーツをやり、その中で、スキーとスケートを二度でいいから、スイスイとすべってみたいと思っています。

六年生になって、一回だけスケートをしたことがあった。最初は、ころんではかりいたが、すべれるようになった。それから、テレビなどで練習しているのを見ると、また何回もやってみたいなあというも思います。だからわたしはスイスイすべって、楽しんでジャンネットリンのようになってみたいと思います。

スケールゾーン

それには、スケートのすべり方を覚えたり、注意することなど、いろいろたいへんなことがあるだろうなあ。でも、わたしは、実現できるようにしたい。

職員 の 異 動

▽秘書公聴課課長補佐兼管理係 長菱沼秀雄▽同主事小松崎貞子
▽総務課主査上曾忠▽同主査峰政雄▽同課長補佐兼庶務係長鈴木竹義▽同消防交通係長木村幸雄▽同主事以後崎隆▽同主事千葉庸子▽同主事鈴木幸子▽同主事高田喜代子▽企画開発課課長補佐兼開発係長稲野辺啓次▽同主事補大岡哲雄▽土地開発公社局長足立毅▽自然休養村センター所長白田竜滋▽広報課長関香椎▽同課長補佐兼広報係長藤岡

話のひろば

最近のように機械文明が進み世の中が変つてくると、人の心も以前と異り荒廢があらわれてきまいかと心配されます。

街なかのコンクリートやアスファルトに時折り見る木の葉などは、乾ききつて風に吹きちらされていきます。

いつも固い事ばかり書いておりますので、ずつとくだけてお酒のことを書いて見たいと思います。

私は、ひとからいっぱしの酒飲みと思われているが、実はやらないのです。

忠夫▽同主事補谷島節子▽住民課長石井重雄▽同課長補佐兼記録係長久保田茂▽同主査兼任民係長稲田和▽同主事高橋久▽同主事桜井たみ子▽国保年金課長吉田信行▽同医療福祉係長谷島シツエ▽同主幹江畑志津江▽同主事中山島はつ江▽同課長島田一夫▽同主査兼徴収係長矢口昭▽同賦課第一係長赤羽根弘▽同主幹鈴木こう▽同主事岡崎喜一▽同主事鈴木幸子▽農地課長三輪長夫▽同課長補佐兼庶務係長富田力▽同主査兼登記係長萩原治▽同農地係長小川広雄▽同主事杉山匡▽経済課長久保田善広▽同園芸係長齊藤輝男▽同畜

酒は、アルコールを含む飲料であるといつてしまえばそれまでですが、その製造方法によって醸造酒、蒸溜酒、混成酒と大別することができます。

酒 の 話

教育長 田上嘉雄



酒をもとにし、糖分その他の調味料、香料等を加えてつくったもので、ミリン、白酒などである。度数の高いのはウイスキー、焼酎であることはご承知の通り

類を原料として酒精醸酵させたものであり、蒸溜酒は、酒類を蒸溜してつくったもので、酒精分が多く味が強烈である焼酒、ウイスキー、ブランデーなどである。

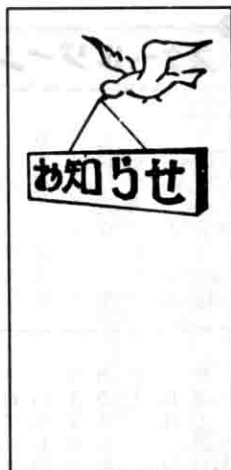
混成酒は、醸造酒または蒸溜酒を原料として酒精醸酵させたものである。表にすると、
清酒 一三、七度〜一九、二度
ビール 四、三度〜五、七度
ぶどう酒 四、五度〜一五、六度
焼酒 三〇、九度〜四〇、九度

産係長平栄▽同主事国谷健▽同主事鈴木初枝▽土地改良課長飯村嘉男▽同課長補佐兼農業構造改善係長谷田部平▽同土地改良係長前島昭一▽同主事広瀬はつ子▽福祉課長福島行雄▽同課長補佐中山島秀夫▽同主査笹沼登▽同主事補木村亨▽環境衛生課長塩谷房次▽同課長補佐兼水道係長鈴木清之▽同主査兼衛生係長兼清掃係長成田常三郎▽同主事上田繁▽同主事高野和子▽建設課課長補佐兼監理係長峰安信▽同工事第二係長高橋栄▽同工事第一係長谷島重洋▽同主事中山森男▽出納室長桜井佳三▽同主査兼出納係長金子奈都子▽同主

税金は、特級酒一キロリットル当り二八万五千円で、一級酒は一五、五度で一七万三千三百円、二級酒は一五度以下で八万五千八百円である。

一級なら三三四円、二級一本一五四円となる。晩酌二合の人は、特級なら一〇三円、一級なら六三円、二級ならば三二円の税金を毎晩払いながら飲んでいくことになる。

国への貢献度はまことに大きいといわなければならぬ。こうして見ると、晩酌も心して飲まなければなりません。



採石業務管理者試験

六月一日実施

採石業を行う場合、採石法の規定にもとずき採石管理者をおかなければなりません。ついでに、この採石業務管理者試験が左記日程により実施されます。

- 日時 昭和五十年六月一日 (日) 午前六時から正午まで
- 場所 水戸市文京二丁目一番一号 茨城大学
- 試験科目 岩石の採取に関する法令(環境保全関係法令を含む)
- 提出書類 受験願書、履歴書(以上所定の様式)、写真二枚、住民票、受験手数料一五〇〇円
- 提出期間 昭和五十年五月七日～五月十七日 郵送の場合

4月の納税
 国保税第一期
 固定資産税第一期

勸部商工企画課鉱政係
 詳細については、役場企画開発課へお問い合わせください。

ポスター・標語を募集

総理府統計局

- 総理府統計局では、本年十月一日に行われる国勢調査の広報のためのポスターと標語を募集しています。
- ポスター応募要領
 ● 用紙規格はA2判(四二〇×五九四ミリ)又は、B2判(五一五×七二八ミリ)とする。
- 色彩は自由
- 原因には「国勢調査」「昭和五十年」「十月一日」「総理府統計局」の文字を入れる。
- 応募者の住所、氏名を裏面に記入する。小中学生の場合は在学学校名、学年も記入する。
- 標語応募要領
 ● 官製はがき一枚に一点のみ。
 ● 文字は楷書ではっきりと。
 ● 応募者は住所、氏名を必ず記入する。小中学生の場合は在学学校名も記入する。
- 締切はポスター、標語とも昭和五十年五月二十六日(当日消印有効)まで。
- 応募作品の送付先 〒一六二二 東京都牛込局区内 総理府統計局
- 賞金、その他詳細は役場広報課へお問い合わせください。

写真募集

水郷筑波24景

このほど、観光PRの一環として「水郷筑波二十四景」の写真募集を、県観光協会ほかの主催で行っています。

【募集規定】▽キャビネ版カラープリント。未発表作品に限る。住所、氏名、年齢、職業、題名、撮影地、データなどを添えること。▽筑波山や水郷風景をはじめ、国定公園に関係する二十四市町村地内の風物、名勝などの景観をテーマとし、現代感覚の観光PRにふさわしいアングルで捉えたもの(祭事行事そのものは対象としない)。

茨城県 川岩瀬町、真壁町、大和村、新治村、八郷町、出島村、千代田村、筑波町、土浦市、阿見町、美浦村、桜川村、東村、麻生町、鹿島町、神栖町、波崎町、千葉県 銚子市、東庄町、小見川町、佐原市。

【送り先】〒三〇〇、茨城県土浦市真鍋町川原一五四、常陽新聞社内、水郷筑波24景刊行事務局。

【締切り】五月三十一日(当日消印有効)。

【審査と入選発表】▽締切り



短歌

吉田次郎 選

うつろなる心いたはり雪の降る一日をせめて安くあらんか
 大増 青木祥太

夕焼の褪せゆく筑波眺めつつなほひたすらに麦踏みつづく
 東山崎 荒井岳山

元日に吾子がくれたるシクラメン真紅に燃えて今日も咲きつく
 細谷 金沢翠柳

駆けつけて握れる義母の細きみ手触るる脈拍ときれに
 山崎 鈴木

朝の日の清しき縁に老妻と熱き茶を飲むときのしあわせ
 上曾 大図宗重郎

俳句

滝田玉水 選

作り捨てられたる開墾畑も雪
 大増 青木村莊

鳥の影庭木に移る梅日和
 東山崎 荒井岳山

春耕や世の底辺にあいぎつつ
 中戸 大図昇山

年毎に小鳥少なく春愁い
 上曾 岡野孝男

梅咲くや由緒ありげな長屋門
 細谷 金沢翠柳

方三里八郷は広し揚雲雀
 月岡 高橋不望